施策１　公共交通の利便性の向上

施策の方向

公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者等の交通不便者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。

現状と課題

- 本市では、マイカーを中心とするライフスタイルが定着しており、人口減少・少子高齢化が進展する中、路線バスなど公共交通の利用者は減少していくことが見込まれます。このため、市民、交通事業者、行政がその役割を果たす中で、持続可能な公共交通体系のあり方を検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を確保することが求められております。さらに、リニア中央新幹線開業を視野に入れた公共交通体系の構築が必要です。
- 「地域の足」である公共交通を維持するため、公共交通の重要性を広く周知しながら、市民の積極的な利用を促していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（R６）	目標値（R７）	ＳＤＧｓ
成果指標	実車走行ｷﾛﾒｰﾄﾙあたりの輸送人員	1.21 人/ｷﾛﾒｰﾄﾙ（R5）	1.21 人/ｷﾛﾒｰﾄﾙ	

市民実感度指数	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	―	―	1.97P	1.92P

施策を構成する事務事業

施策１　公共交通の利便性の向上

（１）公共交通の確保

◎公共交通体系整備推進事業

（２）公共交通の利用促進

◎バス利用促進対策事業

◎在来鉄道の利便性向上事業

主要事業

公共交通体系整備推進事業

担当部課名
企画部　リニアプロジェクト推進課
交通政策課

事業概要

●「甲府市地域公共交通計画」に位置づけた施策を順次実施する。

●公共交通空白地域※において自主運営バスなどを運行し、交通不便者の移動手段を確保する。

●本市や圏域にリニア開業効果を最大限波及させるため、リニア駅前において、特色のあるまちづくりを進める。

現状と課題

●地域住民が主体となり、その地域での新たな地域公共交通のあり方などについて協議する場合に必要なサポートを行うことで、地域に即した持続可能な地域公共交通の形成を図る必要がある。

●リニア駅前のまちづくりを通じて、周辺市街地が抱える地域課題を解決し、持続可能な地域の発展に寄与するとともに、リニア駅前の価値づくりを通じて、甲府駅周辺や県内観光地などの魅力価値の更なる向上を目指す必要がある。

今後の事業展開

●引き続き住民主体の取組の支援を行い、地域に即した持続可能な地域公共交通の活性化に取り組む。

●将来的に公共交通空白地域の拡大が懸念される中、買い物や通院の際の移動に不安を感じている高齢者の移動手段を確保するため、交通事業者等と連携した新たな公共交通サービスとして、令和５年度から行っているデマンド型乗合タクシーの実証運行について、運行エリアを拡大し、引き続き実施する。

●リニア駅前のまちづくり基本計画の策定にあたっては、本市が先行的に基本計画の方向性を示す中で、基本計画づくりに参画可能な民間事業者（検討パートナー）を公募し、官民連携で取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	51,894		

バス利用促進対策事業

担当部課名
企画部　交通政策課

事業概要

●不採算のバス路線に対する運行経費の一部を助成し、運行路線の廃止を防止する。

●廃止路線バスにおける代替バス等の運行により、生活交通路線を確保する。

現状と課題

●公共交通は、高齢者等の交通不便者にとっては、必要不可欠な交通手段であるが、マイカー依存率が高い本市においては、路線バスの利用者が減少し、バス事業者の赤字拡大や運行路線の廃止が懸念される。このことから、引き続き、不採算のバス路線に対する運行経費の一部への補助や代替バスの運行等を行うとともに、既存路線の見直しや利用促進等に向けた事業展開を行うことで、利用者の増加を図ることが必要である。

今後の事業展開

●「過度に自家用車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適切に利用する状態」へと少しずつ変えていくモビリティ・マネジメント※を積極的に展開する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	56,394		

在来鉄道の利便性向上事業

担当部課名
企画部　交通政策課

事業概要

●鉄道を利用して県外に通勤・通学する者に対し、定期券購入費の一部を補助し、本市への移住・定住の促進及び鉄道の利用促進を図る。

●JR 中央本線及び身延線について、関係機関に対し、利便性向上や高速化の要望活動等を行う。

現状と課題

●遠距離通勤・通学定期券購入補助金については、アンケート調査結果により、市内定住の促進とともに進学や就職を契機とした若年層の人口流出抑制に一定の効果が認められる。

●「中央東線高速化促進・定時性確保広域期成同盟会」及び「身延線沿線活性化促進協議会」において高速化や利便性向上の実現に向けて要望活動を行っている。JR 中央本線・身延線は本県の産業・経済の活性化等に重要な役割を担っていることから、引き続き鉄道の利便性向上等を図る必要がある。

今後の事業展開

●遠距離通勤・通学定期券購入補助金制度を継続して鉄道利用促進を図るとともに、令和７年３月に新設された臨時早朝特急列車の本格運行に向けた要望や周知活動を行うなど、JR 中央本線・身延線の利便性向上等に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	13,184		

施策２　道路の整備

施策の方向

広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。

現状と課題

- 新山梨環状道路、西関東連絡道路、中部横断自動車道などの広域的な幹線道路の整備を促進していくことが必要です。
- 市域及び市域周辺の骨格的道路である都市計画道路※については、安全性や快適性に配慮した道路整備と維持管理に計画的に取り組む必要があります。
- 市民の日常生活を支える生活道路については、歩道のバリアフリー化など、身近で安全・安心な道路としての整備と維持管理に取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（R６）	目標値（R7）	ＳＤＧｓ
成果指標	都市計画道路整備率	59.01%	58.7%	
	市道整備率	69.41%	68.80%	
	歩道のバリアフリー化率	6.45%	6.44%	

市民実感度指数	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	—	—	2.57P	2.56P

施策を構成する事務事業

施策２　道路の整備

（１）幹線道路・生活道路の整備

◎和戸町竜王線整備事業
◎住吉四丁目善光寺線整備事業
◎市道新設改良事業
○市単独街路事業
◎城東三丁目敷島線整備事業
◎高畑町昇仙峡線整備事業
○高速交通体系整備事業

（２）幹線道路・生活道路の維持管理

◎橋りょう長寿命化修繕事業
○道路河川維持事務
○市道側溝整備事業
○歩道整備事業
◎道路維持管理事業
○道路用地管理事業
○市道舗装（補修）事業
○落石防止柵設置事業

主要事業

和戸町竜王線整備事業

担当部課名
まちづくり部　都市整備課

事業概要

●和戸町竜王線は、中心市街地と地域高規格道路新山梨環状道路北部区間の（仮称）和戸 IC とを接続するアクセス道路であり、本事業は、中心市街地の活性化を図るとともに、現道の渋滞緩和や歩行者・自転車の安全確保、災害時の避難路機能、観光産業への寄与を目的とする。

現状と課題

●和戸町竜王線全体の事業推進を図る中、中央四丁目工区の整備を令和４年度に完了した。また、城東工区及び中央五丁目工区については、平成 23 年度に山梨県を代行事業者とする協定書を締結し、和戸町竜王線全線の早期供用開始の実現に向けて整備を実施している。

今後の事業展開

●本路線は甲府都市圏の道路ネットワークの形成、アクセス性の向上、沿道土地利用を含めた中心市街地の都市機能再構築を促進するための重要路線であることから、山梨県と連携する中で早期完成を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	85,500		

城東三丁目敷島線整備事業

担当部課名
まちづくり部　都市整備課

事業概要

●城東三丁目敷島線は、甲府市城東三丁目から甲斐市中下条を結ぶ都市計画道路であり、本事業は、通過交通の円滑化と歩車道分離による歩行者の安全確保を図り、防災機能の強化、良好な都市環境の形成への寄与を目的とする。

現状と課題

●起業地には建物が多数存在しており、事業推進を図るためには関係地権者との合意形成が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。

今後の事業展開

●本路線は、「都市計画道路整備プログラム」や「都市計画マスタープラン」等の計画において位置付けている都市計画道路であり、緊急輸送道路につながるため、災害時における重要路線として早期整備が必要な路線であることから、令和 7 年度においても引き続き用地取得を実施するとともに、道路工事に着手し着実な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	620,559		

住吉四丁目善光寺線整備事業

担当部課名
まちづくり部　都市整備課

事業概要

●住吉四丁目善光寺線は、住吉四丁目から善光寺一丁目を結ぶ都市計画道路であり、本事業は、歩車道分離の街路整備により、通勤、通学者及び高齢者が安全・安心に利用できる道路環境の創造を目的とする。

現状と課題

●起業地には建物が多数存在しており、事業推進を図るためには関係地権者との合意形成が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。

今後の事業展開

●本路線は、「都市計画道路整備プログラム」において位置付けている都市計画道路であり、県内経済を支える重要な役割を担うとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づき早期整備が必要な路線であることから、令和７年度においても引き続き用地取得を実施し着実な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	440,987		

高畑町昇仙峡線整備事業

担当部課名
まちづくり部　都市整備課

事業概要

●高畑町昇仙峡線は、高畑二丁目から山宮町を結ぶ都市計画道路であり、本事業は、歩車道分離の街路整備により、通勤、通学者及び高齢者が安全・安心に利用できる道路環境の創造を目的とする。

現状と課題

●起業地には建物が多数存在しており、事業推進を図るためには関係地権者との合意形成が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。

今後の事業展開

●本路線は、「都市計画道路整備プログラム」において位置付けている都市計画道路であり、県内経済を支える重要な役割を担うとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づき早期整備が必要な路線であることから、令和７年度においても引き続き建物等補償算定と用地取得を実施し着実な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	368,374		

市道新設改良事業

担当部課名
まちづくり部　都市整備課

事業概要

●地域等からの要望を受け、緊急性や費用対効果の高い路線を選定し事業実施を図る。

現状と課題

●陳情・要望による市道新設改良を実施するに当たっては、財政状況等を考慮する中で、緊急性や費用対効果等を選定基準とした整備路線の選定方針に基づき優先順位を決定し、計画的・効率的に事業推進を図れるよう努めている。

●限られた予算内で、住民要望と事業効率の整合を図り、施工路線を選定しなければならない。

今後の事業展開

●地域住民から要望された路線については、「道路整備評価表」の評価項目に沿って点数化を行い、優先順位を決定して効率的な事業推進を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	48,364		

橋りょう長寿命化修繕事業

担当部課名
まちづくり部　道路河川課

事業概要

●「甲府市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検及び補修工事を実施し、現状の市道橋の長寿命化※を図り、これによる年度間の財政負担の平準化及び安全安心な道路環境を目指す事業である。

現状と課題

●橋梁は、形状や材質が多種多様であり、特殊な土木構造物であることから、補修方法については、個別に詳細設計の業務委託が必要となる。

●今後、老朽化に伴い修繕が必要となる橋梁が急速に増加することが想定され、維持管理コストの負担増大や、効率的・効果的なメンテナンスの実施体制確立が課題である。

今後の事業展開

●優先度や財政負担の平準化を考慮し、計画を定期的に見直しながらメンテナンスを行い、そのマネージメントによるライフサイクルコスト※の縮減・適正化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	269,620		

道路維持管理事業

担当部課名
まちづくり部　道路河川課

事業概要

●本市が管理する道路の安全管理、維持管理のための事業であり、工事発注による施工、道路公園等保全センターによる直営工事に関わる業務である。

現状と課題

●今後、老朽化に伴い修繕が必要となる道路が急速に増加することが想定され、事業費の確保が課題である。

今後の事業展開

●本市が管理する道路の安全管理、維持管理のため、工事発注による施工、道路公園等保全センターによる直営工事を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	163,645		

施策３　市街地の整備

施策の方向

都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、土地区画整理事業※などによる整備を推進します。

現状と課題

- JR 甲府駅周辺の中心市街地では、土地区画整理事業などを通じて多様で高度な都市機能の集積を図り、人々を惹きつける魅力ある都市環境や、利便性の高い居住環境の整備に努めていく必要があります。
- 市街地では、地域の特性に応じ多様なまちづくり手法を活用しながら、安全で利便性の高い居住環境の形成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（R６）	目標値（R７）	ＳＤＧｓ
成果指標	土地区画整理事業の進捗率	96.0%	99%	

市民実感度指数	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	—	—	2.17P	2.21P

施策を構成する事務事業

施策３　市街地の整備

（１）土地区画整理事業による整備

◎甲府駅周辺土地区画整理事業

（２）地区計画による整備

○濁川西地区整備事業

主要事業

甲府駅周辺土地区画整理事業

担当部課名
まちづくり部　区画整理課

事業概要

●甲府駅周辺地区 21.9ha について、道路・公園等の基盤整備を行うとともに、良質な宅地を供給することによって、ゆとりある生活空間を形成し、中心市街地への居住・定住の受け皿として、持続可能なまちづくりを推進する。

現状と課題

●都市計画道路朝日町通り線（朝日通り）周辺を中心に、公共施設等の基盤整備を行っているところであるが、朝日町ガードの整備に時間を要することとなるため、工事に関する周知を丁寧に行う必要がある。

今後の事業展開

●地元自治会及び商店街等に説明会を開催する中で、都市計画道路朝日町通り線の整備を着実に進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	464,364		

施策４　計画的な土地利用の推進

施策の方向

自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。

現状と課題

- 自然環境との調和を基調として、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。
- 適正な土地利用を促すとともに、土地の基礎的な情報を把握するため、地籍調査を進めていく必要があります。
- 自然と都市が調和した持続可能な地域社会を実現するため，多様な主体が参画する協議・運用体制を構築し、地域の資源や特性を活かした地域ごとのあるべき姿の検討とその実現に向けた取組を推進していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（R６）	目標値（R７）	ＳＤＧｓ
成果指標	許認可等申請処理件数	2,433 件	2,890 件	

市民実感度指数	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	—	—	2.41P	2.47P

施策を構成する事務事業

施策４　計画的な土地利用の推進

（１）適正な土地利用への誘導

◎都市基本計画推進事業
○都市計画事務
○土地開発指導事業
○建築指導事業

（２）地籍の明確化

◎地籍調査事業

（３）地域デザインプロジェクトの推進

◎地域デザイン推進事業（再掲）

主要事業

都市基本計画推進事業

担当部課名
まちづくり部　都市計画課

事業概要

●農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を促進する整備、開発その他都市計画に関する施策を策定する。

現状と課題

●「集約と連携による持続可能な都市構造」の実現を目指し、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を策定している。

●「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の改定にあたり、リニア開業や人口減少などの社会情勢等の変化を的確に捉え、それらを踏まえた計画策定が必要である。

●都市の骨格となる幹線道路であり、地域経済や市民生活を支える重要な社会インフラである都市計画道路の整備を推進する必要がある。

●人口減少や交通需要の変化等に応じた都市計画道路の見直しが必要である。

今後の事業展開

●現行計画のまちづくり方針を基本とし、現在策定過程にある第７次総合計画の内容やリニア山梨県駅前エリアの基盤整備方針などを踏まえ、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の改定に着手する。

●効果的かつ効率的な都市計画道路の整備に向けて、都市計画道路の見直し（整備・変更等）に着手する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	16,431		

地籍調査事業

担当部課名
まちづくり部　地籍調査課

事業概要

●国土調査法に基づき一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図るものである。調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなる。

現状と課題

●土地の権利関係など土地所有者間の複雑な問題や相続登記等が行われていないことによる所有者不明土地が多く、これらの問題解決に時間を要している。

今後の事業展開

●国の第７次 10 か年計画に基づき令和 13 年度までに調査を行う予定であるが、今後山間地域が調査区域となり、事業費や作業量等の増加が見込まれることから、調査手法を研究するとともに調査期間や調査区域の変更を見据え、本市の年度計画の見直しを検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	80,445		

地域デザイン推進事業（再掲）

担当部課名
企画部　地域デザイン課

事業概要

●持続可能な地域社会を実現するため、多様な主体が参画する協議・運用体制を構築し、地域の資源や特性を活かしたまちなかエリアのあるべき姿の検討とその実現に向けた取組を推進する。

現状と課題

●市民、事業者、教育機関、行政などの多様な主体が参画するエリアプラットフォームを中心に、令和６年度に社会実験を行い、その検証結果等を踏まえ、まちなかの将来像とその実現に向けた官民連携による取組を記した「甲府まちなか未来ビジョン 2025」を策定した。

●ビジョンの実現に向けて、引き続き多様な主体が「自分ごと」として参画できる環境づくりと、庁内外の機運醸成を行うことで活動の輪を拡げ、推進体制の一層の強化を図る必要がある。

今後の事業展開

●ビジョンに掲げるリーディングプロジェクトの自走化・定常化に向けた社会実験等の活動を行い、ビジョンの実現に向けた取組を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	32,779		